

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	石川労働局労働基準部 労災補償課分室 事務 室賃貸借契約	石川労働局 支出負担行為担当官 加藤博之 石川県金沢市西念3丁目4番1号	平成23年10月1日	株式会社 第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12	労災診療費の審査業務等を国に集中化されることに伴い、労災補償課分室の設置が必要となった。当該施設は業務委託先であった(財)労災保険情報センター石川事務所が入居していたため、開設にあたっての準備工事が最小におさえられ、システム等の移転作業費も発生しないため、会計法第29条の3第4項に該当	3,839,175	3,839,175	100.0	0		所見なし

※ 備考欄には、以下の①から③に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。